

小児保隙装置の使用上注意

本日、お子様の喪失した歯の隙間を保つ為の装置をセットしました。今後、以下のことに御注意ください。

- ①装置は後継永久歯がはえ始めるまで、適切な位置に適切な状態で使用される必要があります。特に変化を認めない場合でも定期的な経過観察が必要となります。3ヶ月に1度は定期的に受診しましょう。
- ②破損した場合や脱離した場合には修理や再製作が必要となります。そのような場合にはすぐに受診してください。
- ③取り外し式の装置は歯磨き以外の時間はできるだけ着用しててください。また、歯磨きの際は歯ブラシで装置を磨くようにしてください。
- ④痛みがある場合にはすぐに御連絡ください。
- ⑤装置の下から永久歯がはえ始めたら装置を撤去する時期です。すぐに受診してください。

※その他何か御座いましたら、すぐに以下の連絡先へ御連絡くださいますよう宜しくお願い申し上げます。



ふたぎ歯科医院

